

# 年末調整個別相談会のお知らせ

次の通り年末調整個別相談会を開催します。ご都合の良い時間にお出かけください。  
なお、富士見町会場・原村会場のどちらへも出席可能です。

## 1. 日時・会場

令和7年1月8日(水)～17日(金) (10日(金)、16日(木)、土を除く)  
10:00～12:00、13:00～16:00  
富士見町商工会館・原村商工会館

## 2. 持ち物



### ◆源泉徴収簿（賃金の額がわかるもの）

定額減税対象者については控除実績簿等で減税額がわかるもの・前年の源泉徴収簿・納付書・納付領収書・マイナンバーなどを必ずお持ちください。

### ◆各控除証明書等（生命保険・介護医療保険・個人年金保険・損害保険・社会保険料等）

### ◆納付書（整理番号の入ったもの）

納付書は徴収義務者の名前が印字され、令和6年11月に事業主の皆様の所に源泉徴収簿と共に税務署から直接送付されております。

納付書を紛失された場合は、本人から直接税務署へ再発行を依頼することとなりますが、再発行には時間がかかりますので、お早めにご確認をお願いします。

## 3 納付期限 令和7年1月20日(月)

納期特例の納付期限ですので、期日までに必ず納付しましょう。

納付額が0円の方も期限までに領収済通知書(納付書)を期限までに提出しましょう。

納期の特例の承認を受けていない方は1月10日(金)が納付期限です。

## 源泉所得税は期限を守って納付しましょう

「延滞税や加算税が課せられるから・・・」というのではなく、従業員から預かっている税金ですので、期限までに納付するようにしましょう。

商工会では納期限を過ぎた税務相談には、対応することができません。

直接税務署へお出かけいただくこととなりますので、十分ご承知おきください。

長野県商工会連合会諏訪支部  
富士見町商工会・原村商工会